第６回　習志野台小学生野球連盟・友和少年野球連盟
親善野球大会　実施要領

2014 年 12 月 7 日
友和少年野球連盟　　事務局　池内
習志野台小学生野球連盟　事務局　高橋

１．参加チーム

５年生

習志野台小学生野球連盟　トーナメント　上位３チーム
　第１位　習志野台赤トンボ
　第２位　つばめ少年野球団
　第３位　習志野台スターズ
友和少年野球連盟　新人戦大会　上位３チーム
　第１位　薬円台リトルスター
　第２位　前原サンライズ
　第３位　ツインドルフィンズ
合計６チーム

２．試合形式

トーナメント方式とし、第３位決定戦も実施する。

３．試合日程・グラウンド

■１日目：2014 年 12 月 7 日（日）　薬円台公園グラウンド
　9：00～開会式　　司会進行：友和事務局（池内）
　　選手宣誓：友和１位（薬円台リトルスター主将）

10：30～　１回戦
駐車場側（　ツインドルフィンズ　×　つばめ少年野球団　）
　主審・塁審：出し合い
資料館側（　前原サンライズ　×　習志野台スターズ　）
　主審・塁審：出し合い

■２日目：2013 年 12 月 14 日（日）　薬円台公園グラウンド
13：30～準決勝
駐車場側⇒主審：習連，１塁：友和，２・３塁：１回戦敗退チームより２名）
資料館側⇒主審：友和，１塁：習連，２・３塁：１回戦敗退チームより２名）

13：00～決勝
駐車場側　⇒　主審・塁審：習連２名，友和２名

12：30～第３位決定戦
資料館側　⇒　審判：当該チーム出し合い

15：30～閉会式　　司会進行：習連事務局（高橋）

４．トーナメント表

<table>
<tr><th rowspan="2">チーム名</th><th>１日目（12/7）</th><th colspan="2">２日目（12/14）</th></tr>
<tr><th>１回戦</th><th>準決勝</th><th>決勝</th></tr>
<tr><td>友和新人戦１位
薬円台リトルスター</td><td>＝＝⇒</td><td rowspan="3">薬円台Ｇ駐車場側
９：30～

主審：習連
１塁：友和
2･3 塁：敗退ﾁｰﾑ</td><td rowspan="6">薬円台Ｇ駐車場側
13：00～

友和２名
習連２名

※第３位決定戦
12：30～
薬円台Ｇ資料館側

審判：出し合い</td></tr>
<tr><td>友和新人戦３位
ツインドルフィンズ</td><td rowspan="2">薬円台公園Ｇ
駐車場側
10：30～

主審・塁審
：出し合い</td></tr>
<tr><td>習連トーナメント２位
つばめ少年野球団</td></tr>
<tr><td>友和新人戦２位
前原サンライズ</td><td rowspan="2">薬円台公園Ｇ
資料館側
10：30～

主審・塁審
：出し合い</td><td rowspan="3">薬円台Ｇ資料館側
９：30～

主審：友和
１塁：習連
2･3 塁：敗退ﾁｰﾑ</td></tr>
<tr><td>習連トーナメント３位
習志野台スターズ</td></tr>
<tr><td>習連トーナメント１位
習志野台赤トンボ</td><td>＝＝⇒</td></tr>
</table>

５．役員

顧問	木　村　哲也（千葉県県議会議員）	
	神　田　廣栄（船橋市市議会議員）	
	佐々木　克敏（船橋市市議会議員）	
大会会長	川口　治美（友和少年野球連盟理事長）	
	宮下　哲郎（習志野台小学生野球連盟会長）	
実行委員長	池内　正明	（薬円台リトルスター：友和）
実行委員	高橋　郁夫	（習志野台ワンパクズ：習連）
	江尻　真人	（習志野台ワンパクズ：習連）
大会事務局	高橋　郁夫	（つばめ少年野球団：習連）
	平田　聡	（前原サンライズ：友和）
会計	佐古　佳彦	（西高根ラッキーズ：友和）
監査	川端　康之	（イーストドラゴンズ：習連）
	平田　聡	（前原サンライズ：友和）
審判長	河野　博文	（ホワイトビーストロング：友和）
副審判長	小川　博之	（習志野台スターズ：習連）
審判	坂野　秀暁	（習志野台赤トンボ：習連）
	斎藤　浩一	（ツインドルフィンズ：友和）
	小市　慎也	（習志野台スターズ：習連）
	松浦　新治	（前原サンライズ：友和）
ウグイス嬢	開会式：薬円台リトルスター 閉会式：優勝チーム	

６．表彰

（チーム賞）

優勝	表彰状・優勝トロフィー（持ち回り）・優勝楯
準優勝	表彰状・準優勝楯
第３位	表彰状・第３位楯

（個人賞）

最高殊勲選手賞（優勝チーム）	表彰状・メダル
最優秀選手賞（準優勝チーム）	表彰状・メダル
敢闘賞（第３位チーム）	表彰状・メダル

第６回　習志野台小学生野球連盟・友和少年野球連盟　親善大会　遵守事項

習志野台小学生野球連盟・友和少年野球連盟親善大会実行委員会

大会参加費

１チーム　３０００円

大会適用規則

２０１４年公認野球規則、学童ルールを適用する。
但し、選手登録・指導者登録及び一部ルールに関しては大会実行委員会取決めを採用する。

大会使用球

学童部公認軟式ボール（当該試合チームより２球ずつ用意する）

大会遵守事項

A）参加選手に関する規定

1. 大会には登録された選手以外は出場できない。
（但し、やむをえない事情により本部が認めた場合は出場可とする）
2. 指導者のベンチ入りは監督１名、コーチ５名以内とし、選手と同一のユニフォームを着用すること。
3. 登録選手は必ずユニフォームを着用すること。
4. 登録選手は必ず背番号をつけること。番号は他の選手と重複しないこと。
5. 指導者及び選手の金属スパイクの使用は認めない。
6. 投手の変化球投球は認めない。
7. 打者、次打者、ランナー、ランナーコーチャーはヘルメットを着用すること。
8. 捕手はマスク、プロテクター、レガースを必ず着用する。
捕手用のヘルメット着用が望ましい。

B）大会実施に関する規定

1. 当日雨天等により試合を行なうことが出来ない場合は、大会事務局より出場チーム責任者に連絡する。
2. 天候等の都合で中止となった試合は日程を変更して行なう。
3. 参加チームの理由による代理チームの出場は認めない。

C）試合に関する規定

1. 出場チームは試合開始予定時刻の３０分前に到着し、大会本部にメンバー表３通を提出すること。大会本部は登録選手との照合を行い、メンバー表を受理する。
2. ベンチは若い番号のチームが１塁側とする。
3. 試合は７イニング、試合時間は１時間３０分とし（以内であれば新しいイニングに入ることができる。ただし、決勝戦については時間制限を設けない。）、それ以後は本大会特別ルールにて勝敗を決する。 コールドゲームは３回終了時点で１０点差とする。（決勝戦は５回終了時点で１０点差）
4. 決勝戦は１イニングのみ延長戦を行ない、なおかつ決定しない場合は、本大会特別ルールにて勝敗を決する。

（本大会特別ルール）

・１死満塁で、継続打者で１イニングのみ行う。

・なおかつ決定しない場合は、抽選とする。

6. 試合中は審判員の判定に従うこと、規則上の疑問点については監督のみ審判員に確認することができる。
7. ピッチャーの投球回数、投球数には特に制限は設けず、監督一任とする。
8. 打者が頭部に死球を受けた場合、その状態にかかわらず必ずピンチ代走を適用することとする。ただし、ピッチャーは除外しても構わない。
9. シートノック時を除き、守備交代時の投球練習用キャッチャー及び外野選手の練習相手等グラウンド内は全て選手のみとする。
10. 試合中の言動は少年らしく活発に攻守の交代は駆け足ですること。
11. 応援は相手チームを傷つけたり自チームの品位を落とすことなく良識をもって行なうこと。またメガホンの使用は監督のみとする。
    大会の雰囲気にふさわしくない場合は、審判員はそのチームに注意し、なおかつ改まらない場合は、そのチームの試合を中止することもある。
12. 試合開始後、降雨等の理由により試合続行が不可能になった場合は、４イニング終了時であれば、その時点で勝敗を決し、４イニング未満はノーゲームとする。
13. 試合運営に関することで問題が生じた場合は大会実行委員会及び審判部で協議のうえ、決定する。

D）審判について

1. １回戦の審判はチーム審判員（出し合い）にて担当する。
2. ２回戦（準決勝）の審判員は、大会審判部から２名（球審・１塁塁審）および１回戦敗退チームより各２名を用意し審判に当たる。
3. 決勝戦の審判員は、大会審判部からの４名（球審・塁審）が審判に当たる。
4. 審判（スコアボード係除く）の服装は、ズボンは黒か紺あるいはグレー系の単色、上着は単色系の襟のついたシャツとし、Ｔシャツは禁止する。靴は野球用シューズ或いはスポーツシューズとする。（スパイク靴は禁止）
5. 試合前のシートノックは５分間とし、後攻から行う。（本部よりアナウンス）
6. ピッチャーの投球練習は初回５球、２回以降は３球とする。
   なお、ピッチャー交代時は５球とする。
7. 攻守交代を速やかに行うよう両チームに指示する。
8. 試合中、判定或いはその他のトラブルが発生した場合には球審を中心に全審判員にてスムーズに処理すること。

E）その他

1. 出場チーム責任者は各参加選手の父兄の同意を得ること。
2. 大会試合中、万一の負傷などの事故に関して応急措置を施すが、以後の治療について主催者はその責を負わない。
3. 各チームは事前に「スポーツ・レクリエーション参加者障害保険」等に加入の上、参加のこと。
4. 試合に必要な交通費、昼食等は各自の負担とする。